

浦河町老人保健福祉計画

浦河町介護保険事業計画

(平成 30 年度～平成 32 年度)

浦河町 保健福祉課

目 次

第1章 計画の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨及び理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (2) 計画の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の根拠と位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の期間及び作成経緯と達成状況の点検・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (1) 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (2) 計画の作成体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 高齢者等の現状と将来推計

- 1 高齢者等の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (2) 高齢者人口の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (3) 高齢者世帯の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 高齢者等の将来推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (1) 人口の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (2) 高齢者人口の推計内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (3) 要介護認定者の推移・推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3章 高齢者福祉・保健・介護サービスの現状

- 施策実施状況1 安心な暮らしを支えるサービスの充実・・・・・・・・・・ 6
- 施策実施状況2 住民ニーズを知る地域包括ケアの展開と介護予防の推進・・・ 14
- 施策実施状況3 健やかな生活の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 施策実施状況4 自立した生活の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 施策実施状況5 生きがい活動と社会参加の推進・・・・・・・・・・ 23
- 施策実施状況6 地域が支え合うコミュニティ活動・・・・・・・・・・ 26

第4章 今後の高齢者福祉・保健・介護サービスの施策

- 1 施策体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 2 日常生活圏域の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 3 各施設の整備目標と提供体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

- 施策目標1 安心な暮らしを支えるサービスの充実・・・・・・・・・・ 30
- 施策目標2 住民参加の地域づくり～地域包括ケアシステムの推進・・・・・・・・ 36
- 施策目標3 健やかな生活の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 施策目標4 自立した生活の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

施策目標5	生きがい活動と社会参加の推進	41
施策目標6	地域が支え合うコミュニティ活動	42

第5章 介護保険事業費と介護保険料

1	介護保険事業費の推計	43
	(1) 介護保険給付費等の推計	43
	(2) 標準給付費見込額の推計	44
	(3) 地域支援事業費の推計	45
	(4) 介護給付費適正化事業の推進	45
2	第7期（平成30～32年度）介護保険料の算定	46
	(1) 介護保険事業の財源構成	46
	(2) 第1号被保険者の介護保険料	47
	(3) 第7期介護保険料の基準月額算出	47
	(4) 所得段階及び負担割合等の設定	49
	(5) 第2号被保険者の介護保険料	49
	※別紙1・2	50

第6章 老人保健福祉計画・介護保険事業計画の推進

1	老人保健福祉計画・介護保険事業計画の推進体制	52
	(1) 介護保険事業所、関係機関との連携	52
	(2) 介護認定調査、審査	52
	(3) 計画の適正な推進	52
	(4) 広報と周知	52
	(5) 広域的な連絡調整	52

資 料

	第7期計画における介護保険制度の主な改正予定内容等	53
	第7期計画における介護サービス及び給付費等の設定方針	56
	第6期介護保険給付費の状況	57
	浦河町介護保険運営協議会	58

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の趣旨及び理念

(1) 計画策定の趣旨

わが国の高齢者人口は、平成29年9月には3,514万人に達し、総人口に占める割合は27.7%（高齢化率）となっており、急速な高齢化が進んでいます。

今後高齢者人口は、団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37年には3,677万人、高齢化率は30.0%に達し、約3人に1人が65歳以上の高齢者になると見込まれています。

浦河町においても高齢化は進んでおり、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯も増加していることから、介護サービスの必要性は年々高くなっています。

第7期計画（平成30～32年度）では、従来の事業を継承しつつ、新たに生活支援体制整備事業としてコーディネーターの配置をおこない、また、6期計画期間中にスタートした在宅医療・介護連携、認知症高齢者支援等を進化させて、高齢者福祉及び介護保険事業の推進を目的に策定します。

(2) 計画の基本理念

老人保健福祉計画・介護保険事業計画における基本理念

- ① 住み慣れた地域社会で安心して生活を続けることができるよう、保健・福祉・介護の総合的な支援を包括的・効果的に提供します。
- ② 健康を維持し、健やかに暮らせるよう、予防的観点と自立支援を重視した取組みを推進します。
- ③ 要介護状態にあっても、個人の尊厳を守り、その人らしい自立した生活が継続できるよう、利用者の視点に基づいたサービスの提供を推進します。
- ④ 本町の地域特性を十分に考慮し、効率的なサービスを提供するとともに、近隣市町村との連携を図り、広域的なサービスの提供ができるネットワークづくりを推進します。
- ⑤ 高齢者や要介護者等が健やかに生きがいをもち、地域社会でそれぞれの立場に応じた役割を担い、連携し、支え合いながら生活できるようノーマライゼーション理念（社会的弱者が健常者と区別なく生活するのが望ましい姿であるとする考え）に基づいた町づくりを推進します。

これらを基本理念とし、各種の施策を推進することにより

**地域が支え合い、高齢者が生きがいをもって
自立した暮らしができる 浦河町**

の実現を目指します。

2. 計画の根拠と位置付け

本計画は、老人福祉法第 20 条の 8（老人福祉計画）及び介護保険法 117 条（介護保険事業計画）に基づき策定するものです。

国や北海道から示された計画策定についての指針及び浦河町総合計画との整合を図り、老人保健福祉、介護保険の双方の計画を一体的に作成し、また、地域包括ケア計画として位置付け、総合的かつ計画的に事業を推進するために策定します。

3. 計画の期間及び作成経緯と達成状況の点検

（1）計画の期間

本計画は平成 30 年度を初年度とし、平成 32 年度までの 3 年間で計画の期間とします。

最終年度に当たる平成 32 年度には、計画の進捗状況や介護サービスの需要、介護保険財政状況等を踏まえて見直しを行い、第 8 期の計画を策定します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
第6期計画								
		見直し	第7期計画					
					見直し	第8期計画		
								見直し

（2）計画の作成体制

本計画の策定に当たっては、広く関係者や町民の意見を反映する観点から「浦河町介護保険運営協議会」において必要な審議を行いました。

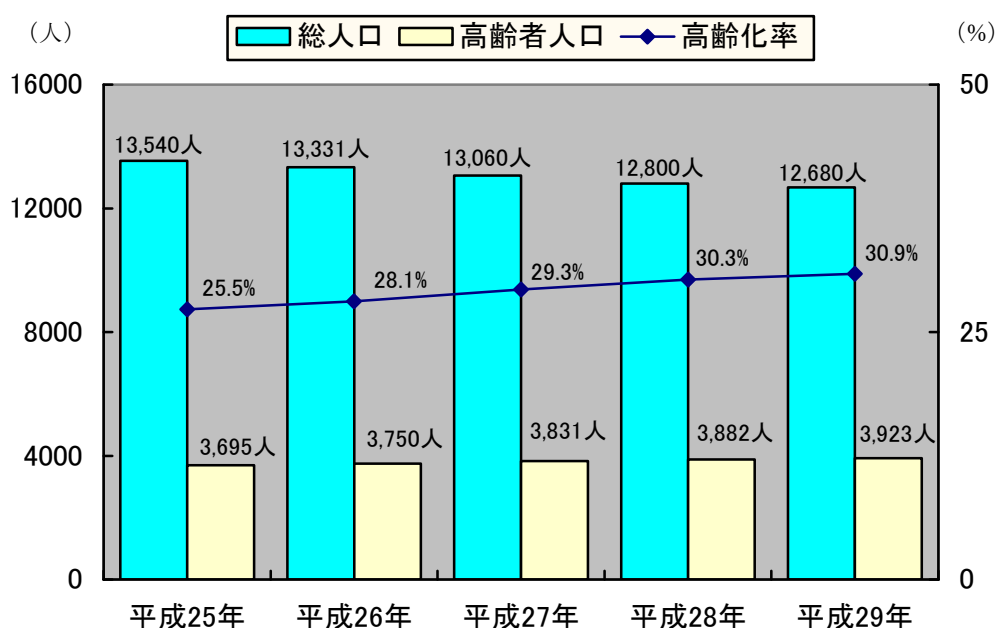
また同協議会において、毎年度、計画の達成状況を点検し、この結果に基づいて必要な対策を検討します。

第2章 高齢者等の現状と将来推計

1. 高齢者等の現状

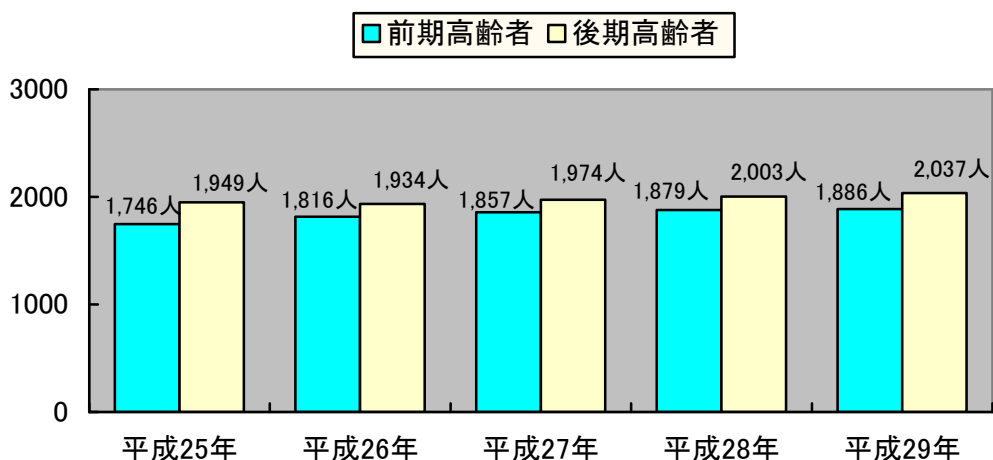
(1) 人口の推移

浦河町の総人口は、平成29年では12,680人で、平成25年比860人減少しています。高齢者人口は増加傾向ですが、総人口の減少に伴い、高齢化率は平成25年比で3.6ポイント増加しています。



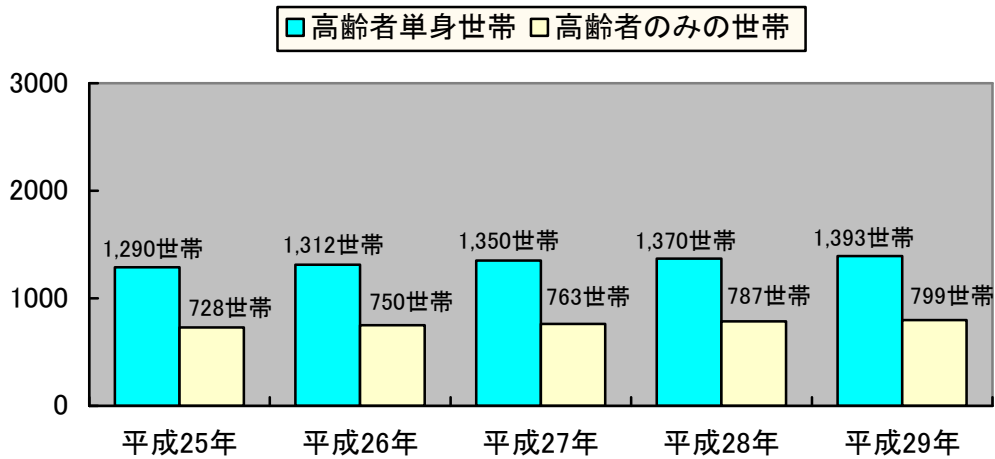
(2) 高齢者人口の内訳

平成25年から前期高齢者（65歳～74歳）及び後期高齢者（75歳以上）の人口は増加傾向になっています。



(3) 高齢者世帯の推移

高齢者単身世帯と高齢者のみの世帯の状況は、年々増加傾向にあります。

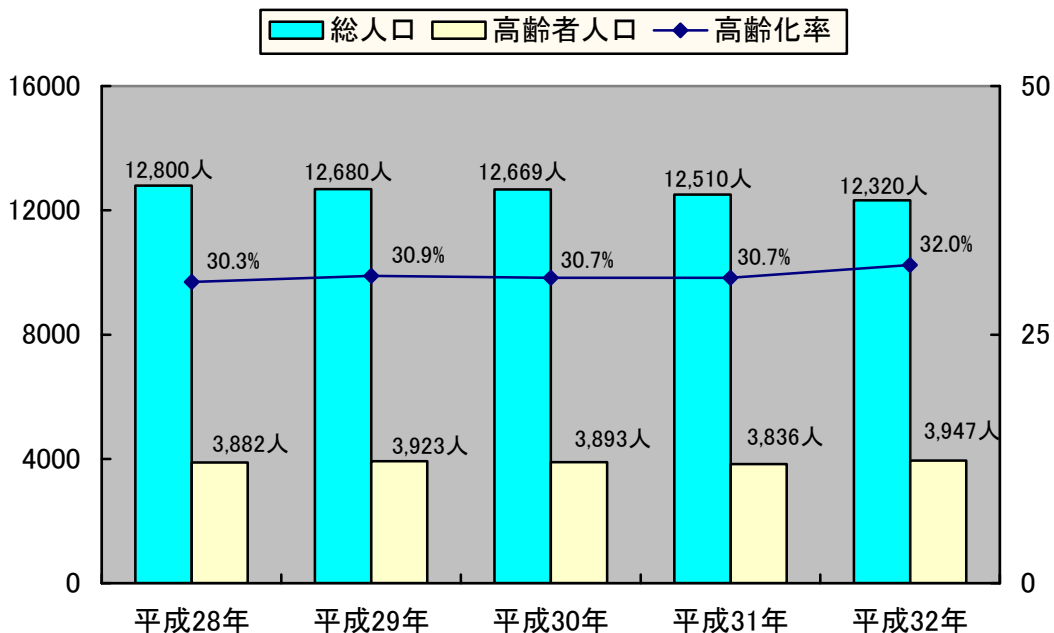


2. 高齢者等の将来推計

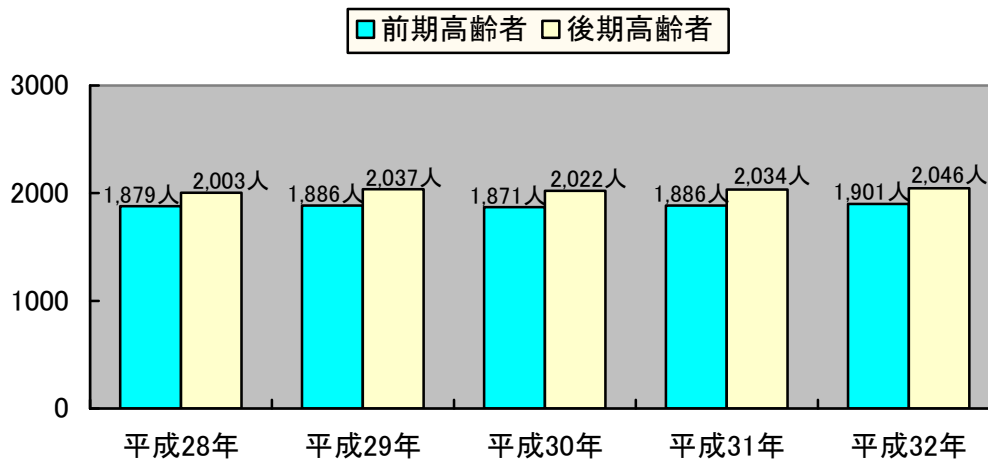
(1) 人口の推計

総人口は今後も減少を続け、平成32年には12,320人と平成28年比651人の減少と見込まれます。

高齢者人口は、平成32年には3,947人と平成28年比65名の増加で、高齢化率も32.0ポイントと1.7ポイント増加する見込みです。



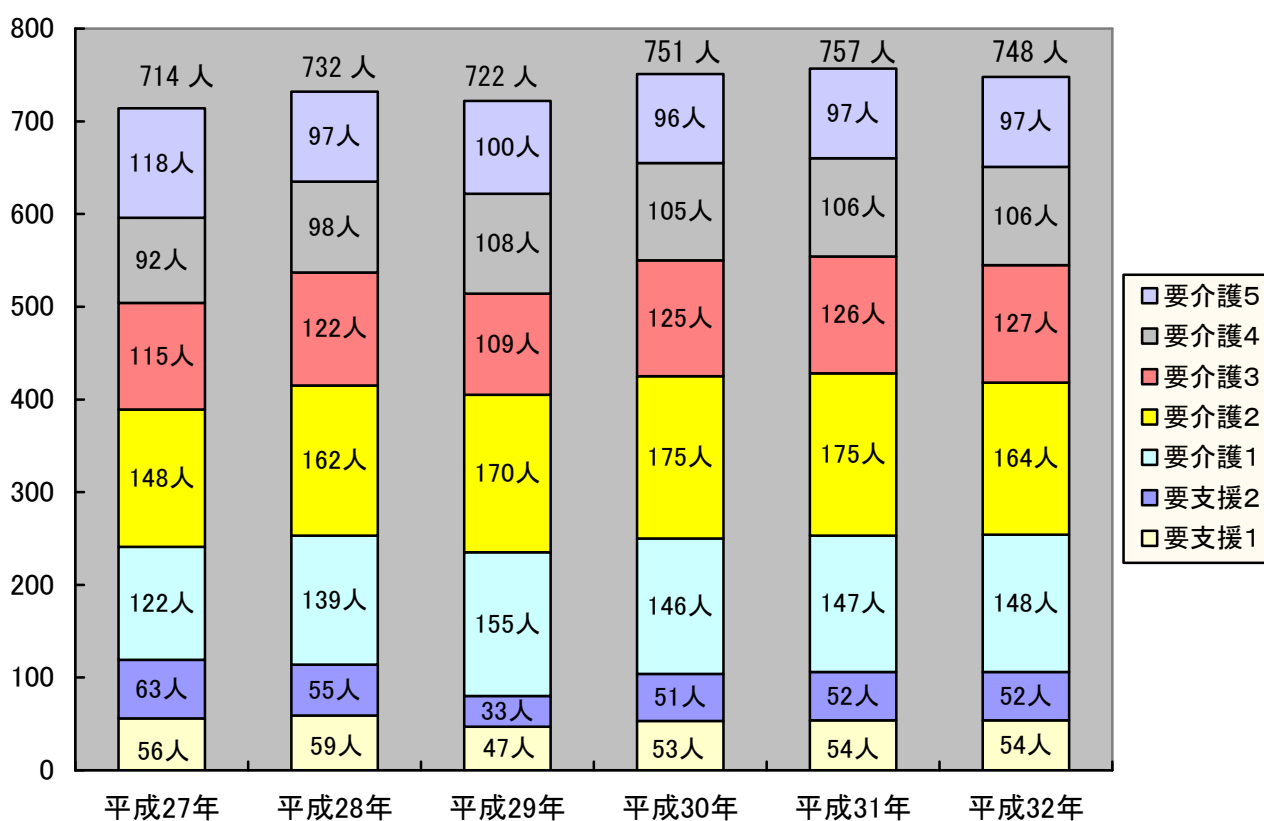
(2) 高齢者人口の推計内訳



(3) 要介護認定者の推移・推計

要介護認定者数は、緩やかに増加しています。

今後も、高齢者人口の増加や後期高齢者の割合の高まりにより、要介護認定者の増加が見込まれます。



第3章 高齢者福祉・保健・介護サービスの現状

施策実施状況1 安心な暮らしを支えるサービスの充実

要介護（支援）認定者に対する、介護保険サービスの提供体制の充実を図りました。

（1）施設サービス

① 介護老人福祉施設

介護老人福祉施設の利用状況は、平成29年度見込みで769人の利用があります。

月当たりの平均利用は64人で、内訳は特別養護老人ホームちのみの杜（以下「ちのみの杜」という。）が48人、町外施設利用者が16人となっています。

浦河町の施設

施設名	入所定員
ちのみの杜	50人

利用状況（年間：町外施設含）

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度見込	
	人数	進捗率	人数	進捗率	人数	進捗率
計画	720人	113.6%	720人	109.3%	720人	106.8%
実績	818人		787人		769人	

ちのみの杜待機者の状況

待機場所	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
在宅	41人	43人	37人
病院	46人	47人	54人
他施設	83人	81人	79人
合計	170人	171人	170人

② 介護老人保健施設

介護老人保健施設の利用状況は、平成 29 年度見込みで 885 人の利用があります。

月当たりの平均利用は 74 人で、内訳は介護老人保健施設浦河緑苑（以下「浦河緑苑」という。）が 65 人、町外施設利用者が 9 人となっています。

浦河町の施設

施設	入所定員
浦河緑苑	75 人

利用状況（年間：町外施設含）

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度見込	
	人数	進捗率	人数	進捗率	人数	進捗率
計 画	984 人	96.1%	984 人	94.2%	984 人	90.7%
実 績	946 人		927 人		892 人	

浦河緑苑待機者の状況

待機場所	平成 27 年 12 月	平成 28 年 12 月	平成 29 年 12 月
在 宅	22 人	22 人	19 人
病 院	19 人	16 人	14 人
他 施 設	24 人	23 人	22 人
合 計	65 人	61 人	55 人

※ちのみの杜・浦河緑苑の待機者は、両施設に入所希望されている方もいるので、浦河町の待機者の実数ではありません。

③ 介護療養型医療施設

介護療養型医療施設は浦河町内に施設がなく、町外施設の利用がある状況です。

浦河町の施設

施設	入所定員
なし	—

利用状況（年間：町外施設）

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度見込	
	人数	進捗率	人数	進捗率	人数	進捗率
計 画	12 人	175.0%	24 人	75.0%	24 人	41.7%
実 績	21 人		18 人		10 人	

(2) 居宅・介護予防サービス

① 訪問介護・介護予防訪問介護

介護給付は、年度によって増減がある状況です。予防給付は、平成 24 年度以降減少傾向となっています。

利用状況（年間）

区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度見込	
		回数・人数	進捗率	回数・人数	進捗率	回数・人数	進捗率
介護	計画	25,068 回	98.4%	25,188 回	105.8%	25,308 回	131.1%
	実績	24,656 回		26,655 回		33,189 回	
予防	計画	660 人	128.5%	624 人	117.0%	588 人	53.4%
	実績	848 人		730 人		314 人	

② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

要介護度の高い方が利用するサービスです。平成 24 年度から年度によりに利用回数が増減している状況です。

利用状況（年間）

区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度見込	
		回数	進捗率	回数	進捗率	回数	進捗率
介護	計画	264 回	62.9%	276 回	72.8%	288 回	56.6%
	実績	166 回		201 回		163 回	
予防	計画	0 回	—	0 回	—	0 回	—
	実績	0 回		0 回		0 回	

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

介護給付については、ほぼ横ばいの利用状況です。予防給付は、計画に対して利用が大きく下回っています。

利用状況（年間）

区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度見込	
		回数	進捗率	回数	進捗率	回数	進捗率
介護	計画	3,792 回	111.0%	3,828 回	107.2%	3,864 回	130.7%
	実績	4,210 回		4,104 回		5,049 回	
予防	計画	156 回	105.1%	156 回	164.7%	156 回	152.6%
	実績	164 回		257 回		238 回	

④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

平成 22 年度より新規にサービス提供が開始され、介護給付では計画に対して利用が大幅に増加しています。予防給付では計画に対して減少傾向にあります。

利用状況（年間）

区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度見込	
		回数	進捗率	回数	進捗率	回数	進捗率
介護	計画	648 回	124.7%	636 回	180.3%	624 回	173.1%
	実績	808 回		1,147 回		1,080 回	
予防	計画	71 回	146.5%	72 回	111.1%	72 回	48.6%
	実績	104 回		80 回		35 回	

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

介護、予防給付ともに計画を大幅に上回っている状況で、全体的に利用は増加傾向となっています。

利用状況（年間）

区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度見込	
		人数	進捗率	人数	進捗率	人数	進捗率
介護	計画	120 人	110.0%	120 人	238.3%	120 人	553.3%
	実績	132 人		286 人		664 人	
予防	計画	12 人	208.3%	12 人	341.7%	12 人	541.7%
	実績	25 人		41 人		65 人	

⑥ 通所介護・介護予防通所介護

介護給付の利用は増加傾向で計画を上回っている状況であり、予防給付は減少傾向で、計画を下回っている状況です。

利用状況（年間）

区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度見込	
		回数・人数	進捗率	回数・人数	進捗率	回数・人数	進捗率
介護	計画	9,156 回	102.2%	6,264 回	105.2%	6,310 回	98.0%
	実績	9,359 回		6,590 回		6,182 回	
予防	計画	228 人	85.5%	216 人	64.8%	204 人	39.7%
	実績	195 人		140 人		81 人	

⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

介護給付の利用は増加傾向であり、予防給付は計画を下回っている利用状況となっています。

利用状況（年間）

区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度見込	
		回数・人数	進捗率	回数・人数	進捗率	回数・人数	進捗率
介護	計画	6,708 回	109.6%	6,780 回	110.7%	6,852 回	116.5%
	実績	7,355 回		7,504 回		7,984 回	
予防	計画	204 人	81.9%	192 人	79.2%	192 人	61.5%
	実績	167 人		152 人		118 人	

⑧ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

介護、予防給付ともに年度により増減がある状況です。当該サービスは、施設の空きベッドの状況や在宅で介護する家族の都合などにより利用状況が変動します。

利用状況（年間）

区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度見込	
		日数	進捗率	日数	進捗率	日数	進捗率
介護	計画	3,528 日	92.7%	3,540 日	84.7%	3,552 日	60.8%
	実績	3,272 日		2,997 日		2,161 日	
予防	計画	137 日	29.2%	140 日	50.7%	145 日	—
	実績	40 日		71 日		0 日	

⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護給付は、年度により増減があります。予防給付は、平成 27・29 年度の利用はありません。

当該サービスは短期入所生活介護同様に、施設の空きベッドや家族の都合によって利用状況が変動します。

利用状況（年間）

区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度見込	
		日数	進捗率	日数	進捗率	日数	進捗率
介護	計画	360 日	90.8%	360 日	121.1%	360 日	116.7%
	実績	327 日		436 日		420 日	
予防	計画	30 日	—	30 日	2.7%	30 日	—
	実績	0 日		8 日		0 日	

⑩ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

介護給付の利用は増加傾向で、予防給付の利用は減少傾向にあります。

利用状況（年間）

区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度見込	
		人数	進捗率	人数	進捗率	人数	進捗率
介護	計画	432 人	100.2%	456 人	98.0%	480 人	94.0%
	実績	433 人		447 人		451 人	
予防	計画	24 人	100%	24 人	91.7%	24 人	95.8%
	実績	24 人		22 人		23 人	

⑪ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

介護、予防給付ともに増加傾向にあり、計画を上回っている状況です。

利用状況（年間）

区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度見込	
		人数	進捗率	人数	進捗率	人数	進捗率
介護	計画	1,248 人	121.1%	1,332 人	124.8%	1,428 人	118.2%
	実績	1,511 人		1,663 人		1,688 人	
予防	計画	276 人	78.6%	312 人	70.2%	348 人	64.4%
	実績	217 人		219 人		224 人	

⑫ 福祉用具販売・介護予防福祉用具販売

介護、予防給付ともに計画を下回る利用状況となっておりますが、利用者の需要の動向により大きく利用が変動するサービスです。

利用状況（年間）

区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度見込	
		人数	進捗率	人数	進捗率	人数	進捗率
介護	計画	24 人	108.3%	24 人	87.5%	24 人	145.8%
	実績	26 人		21 人		35 人	
予防	計画	12 人	100%	12 人	25.0%	12 人	41.7%
	実績	12 人		3 人		5 人	

⑬ 住宅改修・介護予防住宅改修

介護給付の利用はほぼ横ばいの状況で推移し、予防給付の利用は増加傾向にあります。利用者の需要の動向により大きく利用が変動するサービスです。

利用状況（年間）

区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度見込	
		人数	進捗率	人数	進捗率	人数	進捗率
介護	計画	24 人	170.8%	24 人	108.3%	24 人	191.7%
	実績	41 人		26 人		46 人	
予防	計画	24 人	37.5%	24 人	41.7%	24 人	66.7%
	実績	9 人		10 人		16 人	

⑭ 居宅介護支援・介護予防支援

介護給付の利用は増加傾向で、予防給付の利用は減少傾向にあります。

利用状況（年間）

区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度見込	
		人数	進捗率	人数	進捗率	人数	進捗率
介護	計画	3,600 人	105.3%	3,624 人	108.6%	3,648 人	119.2%
	実績	3,792 人		3,936 人		4,347 人	
予防	計画	1,080 人	87.9%	1,032 人	84.7%	972 人	62.1%
	実績	949 人		874 人		604 人	

(3) 地域密着型サービス

① 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

グループホームまきばの里浦河とグループホーム広尾ふれあい館の入居者の利用状況です。

利用状況（年間）

区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度見込	
		人数	進捗率	人数	進捗率	人数	進捗率
介護	計画	108 人	116.7%	108 人	118.5%	108 人	109.3%
	実績	126 人		128 人		118 人	
予防	計画	0 人	—	0 人	—	0 人	—
	実績	0 人		0 人		0 人	

(4) 介護保険事業所

浦河町の介護保険サービス事業所

サービス種類	事業所名
居宅サービス	
訪問介護	浦河町社協ホームヘルプサービス
	訪問介護ステーション介護や 浦河事業所
	勤医協浦河ヘルパーステーションわかば
	日交介護サービス
	ホームヘルプアシスト
	ルピナス訪問介護事業所
	ヘルパーステーションマルコ
	養護老人ホームちのみの郷指定訪問介護事業所
訪問入浴	浦河町社協訪問入浴介護事業所
訪問看護	浦河赤十字訪問看護ステーション
	うらかわエマオ診療所
	訪問看護ステーションマーラ
	ルピナス訪問看護ステーション
	勤医協うらかわ訪問看護ステーション
訪問リハビリテーション	介護老人保健施設浦河緑苑
通所介護	浦河町社協デイサービスセンター
	勤医協浦河デイサービスゆらり
通所リハビリテーション	介護老人保健施設浦河緑苑
短期入所生活介護	ちのみの杜短期入所生活介護事業所
短期入所療養介護	介護老人保健施設浦河緑苑
特定施設入居者生活介護	養護老人ホームちのみの郷指定特定施設入居者生活介護事業所
福祉用具貸与 福祉用具販売	(有)ハマシタ
	(有)福祉ショップベてる
	日交福祉レンタル
住宅改修	－
施設サービス	
介護老人福祉施設	特別養護老人ホームちのみの杜
介護老人保健施設	介護老人保健施設浦河緑苑
地域密着型サービス	
認知症対応型共同生活介護	グループホームまきばの里浦河 1・2
居宅介護支援	浦河町地域包括支援センター
	浦河町社協居宅介護支援事業所
	勤医協浦河居宅介護支援事業所
	居宅介護支援事業所浦河緑苑
	浦河薬局指定居宅介護支援事業所
	浦河町居宅介護支援事業所
	ケアプランセンターエール
	ルピナス居宅介護支援事業所

※平成 30 年 2 月末の町内事業所のみを掲載しています。

施策実施状況2 住民ニーズを知る地域包括ケアの展開と介護予防の推進

- ◆**地域包括ケアの概念**・・・ 地域住民に対し、保健（健康づくり）、医療、介護、福祉サービスの資源を関係者が連携、協力して地域住民のニーズに応じて一体的、体系的に提供する仕組みです。

(1) 地域包括支援センターの運営（包括的支援事業）

① 地域包括ケア体制の推進事業

地域包括ケアを推進するために、これまで継続してきた地域ケア会議で、関係者との連携を深めるだけでなく、平成 25 年度には地域住民のニーズ把握のため、地域包括ケア意向調査を実施しました。

この調査結果から課題を引き出し、平成 26 年度の住民参加型生活支援等推進事業（うらこれ事業）では地域の実情に合った生活支援のあり方を検討しました。平成 28 年度からは、うらこれ事業として地域で企画・運営等の活動をする方をリーダーとしてボランティア登録しボランティアポイント換算を実施、住民主体に地域の中で支え合う体制づくりを推進しています。

事業名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度見込
うらこれ事業	12 会場 延 107 回 延 1,853 人参加	12 会場 延 154 回 延 2,070 人参加	12 会場 延 190 回 延 2,500 人参加

② 地域包括支援センター窓口相談及び訪問の状況

個々に抱える課題をワンストップに関わる相談事業、介護予防事業、要支援者の介護予防ケアマネジメント事業を実施しています。相談内容は、権利擁護や認知症等多様な課題の相談が増えているため、益々、総合的な視野に立った地域包括ケアによる対応が求められています。

事業名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度見込	
相談事業等全事業分合計	9,172 件	9,998 件	10,000 件	
包括的支援事業	相談事業	2,146 件	2,295 件	2,500 件
	地域ケア会議	75 件	69 件	100 件
	介護予防関係	261 件	287 件	300 件
	事業所指導	325 件	105 件	100 件
	その他連絡調整	904 件	1,840 件	1,500 件
	合計	3,711 件	4,596 件	14,500 件

③ 介護予防事業対象者の把握

要介護認定を受ける前に関わり、健康寿命を延ばす効果を高めるために介護予防事業の利用者を把握することは2025年に65歳以上が人口の3分の1を占めることを見据えると、益々重要となっています。

対象者等	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度見込
基本健診等受診者	346 人	378 人	477 人
二次予防対象者候補	379 人	402 人	500 人
二次予防対象者	113 人	132 人	140 人

④ 介護予防等普及啓発活動

平成 19 年から認知症サポーター事業を実施し、平成 29 年度末には 1,885 人のサポーターになる見込みです。家族等を対象に介護知識の普及と癒しの時間を持つ機会として、虐待や孤立感を防ぐため、介護教室を実施しています。

介護サービスの質・量の両面にわたり介護サービスの充実のため、介護相談員がサービス利用者のお話を聞かさせていただいています。

事業名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度見込
認知症サポーター養成講座	15 会場 262 人参加	15 会場 258 人参加	※平成 29 年度から 認知症事業で対応
介護教室	4 会場 18 人参加	3 会場 15 人参加	1 会場 5 人参加
介護相談員事業	相談件数 346 人	相談件数 314 人	相談件数 280 人

⑤ 浦河町認知症事業

平成 29 年度から認知症施策の推進のため認知症地域推進員を配置して、認知症の人に対し状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、認知症専門医療機関や介護サービス事業所及び認知症サポーターなど地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図っています。

また、軽度認知障害の段階から初期に集中的に関わりを持つために、認知症サポート医・作業療法士等と同行訪問や月 1 回認知症初期集中支援チーム員会議をもち、必要な医療・介護サービスに繋げています。

認知症の段階に応じた対処法を記載した認知症ケアパスを全戸配布し、認知症状に気づき早期に相談できるよう普及啓発に繋げています。

事業名	平成 29 年度見込
認知症サポーター養成講座	10 会場 250 人参加 平成 19 年からの累計数 1,885 人
認知症初期集中支援チーム対応者	延対象者 150 人

⑥ 在宅医療・介護連携推進事業

平成 28 年度から医療と介護の両面から高齢者の生活を守り、住みなれた地域で自分らしい生活を最期まで続けることができるよう、医療と介護の連携を推進する事業を実施しています。

平成 29 年度は、浦河町在宅医療と介護に関するマップを全戸配布しています。

平成 28 年度	医療と介護職員の研修会 47 名参加
平成 29 年度	町民・医療・介護職員の研修会 153 名参加 薬剤師会との研修会 35 名参加

⑦ 浦河町まちなか元気ステーションの開設（平成 30 年 3 月 5 日）

浦河町まちなか元気ステーションは、町民の皆さんの福祉の向上及び健康の増進に積極的に関わる場として、また、高齢者の介護予防活動や世代交互の交流を図る拠点として設置しました。

（２）介護予防事業

介護予防センター通所事業では、認知症予防や運動器の機能向上など介護予防プログラムを通年実施することにより、要支援・要介護者の増加防止の一助となっています。

また居室事業は、要介護者がより自立した生活能力の回復を図り、要介護状態の悪化を防ぐことを目指しています。

① 介護予防センターで実施した事業

・認知症、うつ、閉じこもり予防（にこにこ教室・いきいき教室）

歌やリズムレク、習い事などの会話や手先を使い脳を刺激するプログラムで、精神面のリフレッシュの場づくりを行いました。

・運動器の機能向上

体力測定や転倒予防体操の実施、万歩計をつけて 1 年間で 100 万歩を歩くなど、自分の体力年齢を延ばすプログラムを実施しました。

・乗馬体験

室内は通年乗馬マシンを利用し、屋外では 7 ヶ月間健康乗馬を実施しています。浦河町ならではの運動プログラムとして継続して行いました。

・居住事業（しゃべる日記（過去の思い出を語る）や創作活動（貼り絵・塗り絵）

回想法や集団でできるゲームを通して、生活意欲の向上を図りました。

・介護教室

利用者の家族や関心のある町民が身体介護、認知症介護の理解を深めるプログラムで年 4 回定期的に実施しました。

② 介護予防センター通所利用の状況

事業名	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度見込	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
にこにこ教室	25 人	737 人	26 人	678 人	28 人	510 人
運動器の機能向上	73 人	2,483 人	82 人	2,546 人	69 人	1,600 人
いきいき教室	27 人	639 人	25 人	768 人	26 人	520 人
乗馬体験	30 人	86 人	31 人	124 人	35 人	107 人

③ 介護予防センター居室利用の状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度見込
実人数	53 人	53 人	47 人
延人数	220 人	221 人	205 人

施策実施状況3 健やかな生活の実現

(1) 保健センター事業

保健センターは、高齢期における健康保持のために、青年期・壮年期からの生活習慣病予防・健康増進に取り組んでいます。健康診査・健康教育・健康相談・訪問指導を通して病気を予防し、高齢となっても元気でいきいきと生活できるよう、各種の健康づくりを総合的に実施しています。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 見込み		
① 健康 教育	開催回数	15 回	18 回	11 回		
	延被指導者数	404 人	488 人	567 人		
② 健康 相談	重点健康相談	開催回数	55 回	46 回	34 回	
		実施延人数	61 人	106 人	92 人	
	総合健康相談	開催回数	18 回	23 回	114 回	
		実施延人数	78 人	411 人	265 人	
③ 健康 診査	特定健康診査	受診者数	530 人	511 人	477 人	
	後期高齢者健診		97 人	107 人	110 人	
	ワンコイン健診(18 歳～)		101 人	127 人	105 人	
	がん検診		受診者数			
	胃がん	555 人		507 人	468 人	
	胃がんリスク	-		205 人	114 人	
	大腸がん	697 人		683 人	669 人	
	肺がん	640 人		597 人	580 人	
	子宮がん	202 人		183 人	223 人	
	乳がん	165 人		169 人	164 人	
	前立腺がん	242 人	236 人	225 人		
	骨粗鬆症健診	受診者数	19 人	126 人	40 人	
	結核健診 (X 線検査) <small>※平成 20 年度から肺がん健診で対応</small>	受診者数	640 人	597 人	580 人	
特定保健指導	被指導者数	74 人	27 人	78 人		
④ 訪問 指導	訪問延人数	149 人	150 人	127 人		

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 見込み
⑤ その他の事業	特定健診事後教室	開催回数	3回	3回	3回
		参加者数	9人	6人	15人
	インフルエンザ予防接種	接種者数	1,752人	1,893人	1800人
	高齢者肺炎球菌予防接種	接種者数	267人	202人	200人

施策実施状況4 自立した生活の支援

(1) 浦河町独自の高齢者施策

① 軽度生活援助事業

介護保険の認定は受けていないものの、身体的・精神的に不自由があることから日常生活を営むのに支障がある65歳以上のひとり暮らしの方や、65歳以上の方のみで構成される世帯に対してホームヘルパーを派遣し、住宅の清掃や通院等の外出援助の支援を行いました。

利用状況（年間）

平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度見込	
対象者	延回数	対象者	延回数	対象者	延回数
14人	239回	11人	131回	8人	85回

② 給食サービス事業

体力の低下や調理意欲の減退、傷病等の理由などから食事を作るのが困難な65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の方のみで構成される世帯、家族と同居しているものの仕事等により長時間家族が家を空けるなどで、ひとり暮らしと同様の状態にある65歳以上の方や身体障がい者の世帯に、ボランティアスタッフが週2回（火曜日・金曜日）まで町内業者が作成したお弁当を1食300円で配達するサービスを社会福祉協議会に委託して行いました。

利用状況（年間）

平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度見込	
延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数
470人	3,070回	503人	3,369回	567人	3,986回

③ ひとり暮らし老人等緊急通報システム設置

持病や障がいなどにより健康状態、身体状況又は日常の生活動作に支障がある等のひとり暮らし及び家族と同居しているものの仕事等により長時間家族が家を空けるなどでひとり暮らしと同様の状態にある65歳以上の方の住宅に、急病や事故などの緊急事態が起こった際に24時間いつでも緊急通報ができる緊急通報用電話機（ペンダント・寝室用緊急ボタンを含む）を設置する事業を行いました。設置申請時に緊急時の協力員が2人必要です。なお、電話料金は利用者の負担となります。

利用状況（年間）

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度見込
16 人	19 人	24 人

④ ひとり暮らし老人等電話サービス事業

ひとり暮らし老人等緊急通報システムを設置している又は病弱等で近隣との交流が少ない65歳以上のひとり暮らしの方へ、週1回（月曜日か火曜日）ボランティアスタッフが電話をかける事業を社会福祉協議会に委託して行いました。

利用状況（年間）

平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度見込	
実人数	延回数	実人数	延回数	実人数	延回数
18 人	591 回	17 人	599 回	21 人	759 回

⑤ 要介護高齢者家族介護用品給付事業（紙おむつ等介護用品の給付）

要介護4又は5に認定された方を在宅で介護する世帯に対して、紙おむつや尿取りパッドなどの介護用品を購入するための給付券を市町村民税課税世帯に3万円、市町村民税非課税世帯に10万円を上限に交付しました。介護用品給付券を使用できる指定店は下の10店舗です。

- ・浦河薬局 ・福祉ショップベてる ・奈良薬局 ・アミヤ薬局 ・よしづ薬局
- ・なの花薬局浦河店 ・なの花薬局荻伏店 ・ポプラ薬局 ・日交福祉レンタル
- ・濱下家具建具製作所

利用状況（年間）

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度見込
46 世帯	32 世帯	48 世帯

⑥ 在宅要介護高齢者紙おむつ処理用袋支給

要介護1から3に認定された紙おむつや尿取りパッド等を使用している在宅の方に対して、町指定の可燃ごみの袋を1人あたり年間50枚支給しました。

利用状況（年間）

平成27年度	平成28年度	平成29年度見込
72人	89人	115人

⑦ 家族介護慰労金支給

要介護4又は5及び同程度の寝たきりで過去1年間訪問介護などの居宅サービスを利用がなく、かつ短期入所生活介護と短期入所療養介護の利用が過去1年間で1週間以内だった方を在宅介護している市町村民税非課税世帯に対して、介護慰労金を年間10万円支給する事業です。平成27・28年度の申請者はいませんでした。

利用状況（年間）

平成27年度	平成28年度	平成29年度見込
0世帯	0世帯	0世帯

⑧ 要援護老人生活管理指導宿泊事業

65歳以上の寝たきりや介護が必要な認知症、疾病等により常時介護を必要とする又は日常生活を営むのに支障がある方を介護している家族に代わって、一時的に養護老人ホームや特別養護老人ホームで預かり、居宅での生活がより快適に過ごせるよう生活習慣等の指導や体調を整える事業を行いました。

この事業の利用限度は1か月14日以内、6か月60日以内です。ただし要介護や要支援の認定を受けている方は居宅介護サービス等の支給限度額を超えない限り、利用できません。

なお食事、人件費、入浴サービス等に関して、下記の額を負担いただきます。

（1日あたり）

自立	1,730円	要支援	3,810円	要介護1	4,040円
要介護2	4,280円	要介護3	4,540円	要介護4	4,810円
要介護5	5,000円				

利用状況（年間）

	平成27年度		平成28年度		平成29年度見込	
	実人数	延日数	実人数	延日数	実人数	延日数
自立・要支援	8人	122日	8人	192日	8人	172日
要介護1～5	7人	76日	8人	124日	8人	56日

⑨ 災害時要支援者の把握

要介護や支援の認定を受けておらず、施設入居や介護予防センター、給食サービス、電話サービスを利用していない75歳以上のひとり暮らし又は75歳以上の方のみで構成される世帯を対象に、災害時の安否確認や万が一の事故の際の支援体制を確立するため、住所や電話番号、家族の連絡先などを記録した要援護者台帳の登録希望の有無について訪問調査を行いました。

訪問状況（年間）

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度見込
0 世帯	17 世帯	13 世帯

⑩ いのちのバトン事業（救急医療情報キットの配布）

65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の方のみで構成される世帯や、この事業の利用を希望する世帯に対して、緊急時の連絡先や持病、かかりつけの医療機関、服用中の薬などの情報を記入できる用紙とバトン型ケースを配付する事業を行いました。この事業は、ほとんどの家庭にあり、火災や建物の倒壊にも強く災害時に情報が失われにくい冷蔵庫に情報を記入した用紙を入れたバトン型ケースを保管していることで、急病による救急搬送や災害発生時に、本人が既往症等の説明をすることができない場合でも、救急隊員等がその情報を確認することで迅速かつ適切な対応を受けることが期待できます。

配布状況（年間）

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度見込
77 人	24 人	79 人

⑪ 高齢者体力アップ推進事業

60歳以上の要介護認定を受けていない方を対象に、年間を通じて水中運動やリトミック、馬産地浦河町ならではの健康乗馬などの体力アッププログラムを行いました。

開催状況（年間）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度見込
参加延人数	648 人	577 人	666 人
開催延回数	56 回	56 回	56 回
開催期間	6/9~2/23	6/10~2/21	6/7~2/20
体力年齢の若返り年齢	0.5 歳	2.0 歳	-0.1 歳
内容	ヨガ・リトミック・ユニカール・リアル野球盤・ふまねっと・水中運動など	リトミック・棒ピクス・ペタンク・ふまねっと・健康乗馬・水中運動など	介護予防体操・ふまねっと・ノルディックウォーキング・健康乗馬・水中運動など

(2) 老人福祉施設等

養護老人ホーム入所判定

養護老人ホームは、市町村民税の課税が均等割以下の世帯に属するおおむね65歳以上の方で、心身機能の減退や住居に困窮などの環境上の理由、低所得などの経済的理由により在宅生活が困難になった方が入所できる施設です。

施設の入所は住所がある市町村で判定が行われます。

養護老人ホーム措置者の入所状況（年間）

所在地	施設名	平成27年度	平成28年度	平成29年度 見込
浦河町	養護老人ホームちのみの郷	89人	87人	83人
千歳市	養護老人ホーム千歳千寿園	1人	1人	1人
合 計		90人	88人	84人

施策実施状況5 生きがい活動と社会参加の推進

① 敬老事業

高齢者の敬老と長寿を祝福することを目的に、喜寿・米寿・100歳となられた方に対して町より記念品贈呈を行いました。

また、自治会など地域で開催される敬老会に対して、75歳以上の方1人あたり1,800円を助成しました。

利用状況（年間）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度 見込
敬老会助成		1,917人	1,969人	2,009人
記念品	100歳到達	2人	5人	5人
	米 寿	81人	92人	94人
	喜 寿	145人	167人	172人

② シニアパスポート事業

70歳以上となられる方に、町内一般路線のバスや町内公衆浴場を利用する際、提示することでバス運賃や入浴料金の助成が受けられるシニアパスポートを交付しました。

助成内容は下記のとおりです。

- ・バスーJR北海道バス、道南バス、日交ハイヤーが対象。

町内の停留所相互間の運賃を全額助成。ただし高速・特急バスは助成なし。

- ・入浴ーまさご湯、柏陽館、アエルが対象。

北海道が定める公衆浴場入浴料金統制額（平成26年8月より440円）、又は各事業者が定める入浴料金のいずれか低い額を助成。

年間交付状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度 見込
対象者	2,950人	2,957人	3,031人
交付人数	136人	139人	150人
交付率	4.6%	4.7%	4.9%

③ 生涯学習・高齢者教育の推進

高齢者が健康でいきいきと暮らすため、自らの意思に基づいて行う学習を高齢者自身が主体的に取り組むとともに、高齢者の成長と発達のために住民との交流を通じて、人との繋がりを大切にしたい活動ができる場や環境を整えるなど、「総合計画」に基づき、学習機会の提供により高齢者教育の充実を図りました。

事業実施状況（年間）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 見込
九十九大学 全体教室	開催回数	5 回	5 回	5 回
	登録人数	268 人	262 人	271 人
高齢者健康体操出前講座	開催回数	3 回	2 回	3 回
	参加人数	90 人	60 人	90 人
老人クラブ出前講座	開催回数	2 回	2 回	3 回
	登録人数	43 人	36 人	80 人
教育長杯ゲートボール大会	開催回数	1 回	1 回	1 回
	参加人数	40 人	40 人	40 人

④ 老人クラブ活動への支援

老人クラブ及び老人クラブ連合会活動、老人スポーツ大会や老人福祉大会等の各種事業に対し支援を行うことで、高齢者自らが地域において生きがい活動や健康づくり等の活動を実践しました。

生活様式の多様化により、高齢者にとって老人クラブ活動以外の選択肢が増えたことを背景にして、会員の減少に歯止めがかからない状況ではあるものの、高齢者の生きがいづくりや健康づくり（介護予防）の観点からも大きな役割を果たしている活動であることに変わりはなく、むしろ孤独を抱える高齢者の存在を見過ごすことのできない昨今において、高齢者の「居場所」として老人クラブの仕組みは今後も最大限活用すべきと考えられますので、支援を継続する必要があります。

（クラブ登録者数：年間）

	クラブ名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
1	上野深交友会	34 人	32 人	32 人
2	野深睦会	13 人	13 人	一人
3	荻伏明生会	60 人	51 人	39 人
4	絵笛紅葉会	27 人	25 人	22 人
5	向別ことぶき会	20 人	19 人	18 人
6	堺町福寿会	90 人	81 人	75 人
7	浦河寿会	31 人	29 人	37 人
8	東町親和会	86 人	86 人	81 人
9	幌別和光会	45 人	44 人	41 人
10	西舎ピシカリ会	23 人	20 人	20 人
11	杵臼長生会	14 人	13 人	13 人
	計	11 クラブ 443 人	11 クラブ 413 人	10 クラブ 378 人

⑤ 浦河町高齢者事業団への支援

高齢者の能力や経験を活かした雇用の創出や、臨時的・短期的な仕事を行うことによる生きがいづくり・社会参加の促進を目的に活動している浦河町高齢者事業団の訪問開拓員（仕事の受託や請負の調達等を担う）の活動費の一部に補助金を交付しています。仕事のやりがいや充実感、事業団の仲間との交流など介護予防の効果も期待できる活動であることから、今後も支援を継続する必要があります。

施策実施状況6 地域が支え合うコミュニティ活動

① 社会福祉協議会の活動

高齢者や身体障がい者の在宅生活を支援するために、ホームヘルプサービス（訪問介護）や配食サービスをはじめ、様々な福祉サービスを提供しているほか、浦河町のボランティア活動の拠点として、地域の福祉活動に貢献しています。

高齢化社会が進展する中、社会福祉協議会の役割は益々重要になっており、今後も社会福祉協議会と連携を図りながら諸課題に対応する必要があります。

社会福祉協議会の活動状況（町委託事業含む）

項目	内容
要援護世帯の把握と各関係機関、団体との連携	各種世帯表の活用
	各関係機関、団体との連携
地域福祉ネットワークづくり	自治会福祉部の設置
	小地域ネットワーク活動推進会議
地域・在宅福祉情報の提供	「社協だより」の発行及びホームページの運営
心配ごと相談所の運営	社協・民生委員を主に各関係機関と連携を図り相談業務を行う
介護保険サービス事業等の実施	ホームヘルプサービス事業
	デイサービス事業
	訪問入浴介護事業
	居宅介護支援事業
障害福祉サービス事業の実施	居宅介護・重度訪問介護（ホームヘルプサービス）
高齢者等の生活支援サービス	配食サービス（給食サービス）
	外出支援サービス
	軽度生活援助サービス（ホームヘルプサービス）
	電話サービス事業
地域福祉の拠点づくり	浦河町社会福祉会館の管理
ボランティアセンター事業の推進	ボランティアセンターの運営
	ボランティア研修事業
	ボランティア活動等普及啓発事業
	ボランティア団体等の側面的支援
住民参加型在宅福祉サービスの推進	高齢者生活支援団体「ポエム」への支援
託老事業への支援	託老事業「愛の会」の支援
地域福祉・在宅福祉サービスを担うマンパワーづくり	在宅福祉に係るマンパワーの育成
日常生活自立支援事業の支援	日常生活自立支援事業の支援
わかもの就労支援事業の実施	わかもの就労支援事業「こんぱす」の実施

項目	内容
自立と社会参加活動の推進	各種団体への支援活動
その他の事業	共同募金運動への協賛
	生活福祉資金貸付事業
	母子・寡婦福祉資金貸付事業
	母子等福祉資金貸付事業
	日常生活用具（福祉機器）の無料貸出し

② 3世代交流事業

子どもたちとの交流で高齢者が生きがいを持ち、地域社会に対して貢献することと、子どもたちも高齢者との交流で地域の文化に目覚め、地域の人々と豊かな関係性を持って成長していくことを目指して様々な体験活動が行われてきました。

活動状況（年間）

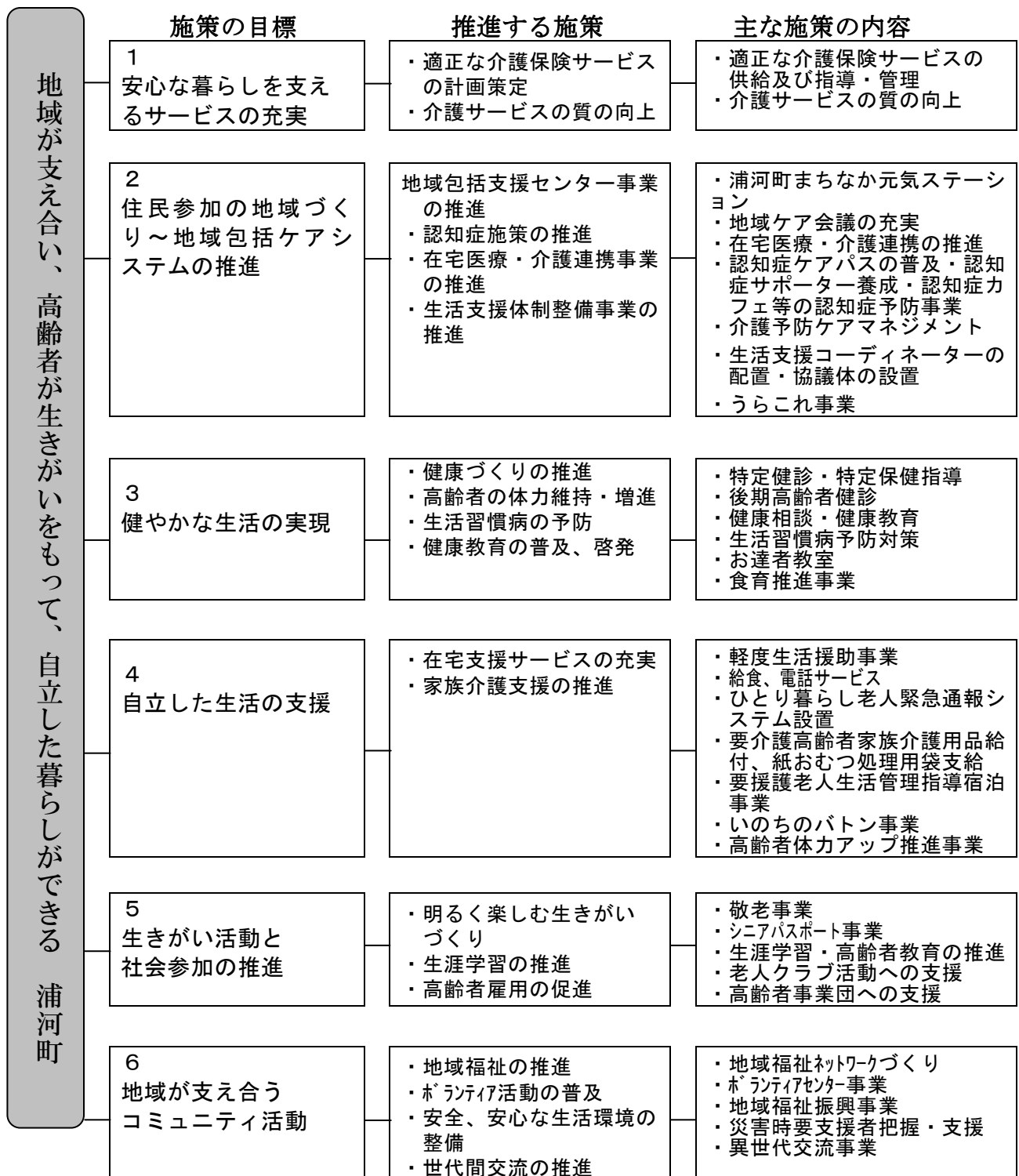
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 見込
東町ふれあいフェスティバル 主催：浦河町ふれあい会館運営委員会	160 人	180 人	200 人
堺町集落センターまつり 主催：堺町地区自治会連合会	180 人	180 人	200 人
博物館まつり 主催：博物館友の会	88 人	70 人	悪天候のため中止

※教育委員会が後援・協力をしています。

第4章 今後の高齢者福祉・保健・介護サービスの施策

1. 施策体系図

第7期計画は、第6期計画（平成27～29年度）で示した方向性を継承し、高齢者保健福祉と介護保険事業が連携しながら、浦河町の高齢者全体の施策を展開します。



2. 日常生活圏域の設定

(1) 日常生活圏域の定義

市町村介護保険事業において、当該市町村で住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況などを総合的に勘案して日常生活圏域を設定します。

介護保険事業計画では、日常生活圏域の設定に基づき、圏域ごとに必要な介護サービスが見込まれます。

(2) 浦河町の日常生活圏域の設定

第7期における浦河町の日常生活圏域の設定は、第6期に引き続き浦河町全体を1つの圏域として設定します。

3. 各施設の整備目標と提供体制

施策目標 1 安心な暮らしを支えるサービスの充実

今後も要介護（要支援）認定者は、増加していくと見込まれるため、介護保険サービスと一般施策の連携によるサービス提供体制の充実が必要となっています。

(1) 施設サービス

① 介護老人福祉施設

ちのみの杜と町外の介護老人福祉施設の利用を見込みます。

サービス量見込み（年間）

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
人数	804 人	804 人	804 人

② 介護老人保健施設

浦河緑苑と町外の介護老人保健施設の利用を見込みます。

浦河町における第 7 期以降の施設整備の予定は現在ありませんが、依然として利用希望が多い状況です。

サービス量見込み（年間）

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
人数	960 人	960 人	960 人

③ 介護療養型医療施設

浦河町に当該施設はありませんが、第 6 期の実績から町外施設の利用を見込みます。

サービス量見込み（年間）

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
人数	12 人	12 人	12 人

(2) 居宅・介護予防サービス

① 訪問介護

高齢者の増加に伴い、ひとり暮らしや高齢者世帯が増加することから、サービスの利用は増加すると見込みます。

サービス量見込み（年間）

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介 護	回 数	66,818 回	68,508 回	68,508 回

② 訪問入浴・介護予防訪問入浴介護

要介護度が高い方の利用が多いサービスのため、入院や施設入所によりサービスの利用状況が変わりますが、高齢者人口の推移を見極め利用を見込みます。

サービス量見込み（年間）

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介 護	回 数	175 回	218 回	259 回
予 防	回 数	—	—	—

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

在宅生活における医療ケアが今後も増加すると見込まれることから、医療機関などと調整を図りながらサービス提供をします。

サービス量見込み（年間）

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介 護	回 数	4,333 回	4,761 回	5,185 回
予 防	回 数	484 回	578 回	688 回

④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

予防給付は、概ね横ばいで利用状況は推移していますが、介護給付では、訪問リハビリテーションから通所リハビリテーション等の利用に移行しているため、減少傾向と見込みます。

サービス量見込み（年間）

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介 護	回 数	648 回	636 回	624 回
予 防	回 数	71 回	72 回	72 回

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

第6期中の利用状況は大きく増加した状況であり、直近の実績より今後の利用を見込みます。

サービス量見込み（年間）

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護	人数	960人	1,128人	1,284人
予防	人数	60人	72人	72人

⑥ 通所介護

第6期の利用状況は、増加傾向で計画を上回っている状況です。今後も介護給付については社協デイサービスセンター分を増加傾向と見込みます。

サービス量見込み（年間）

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護	回数	6,250回	6,079回	5,953回

⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

要介護度が高い方の利用が多いことから、入院や施設入所による変動もありますが、今後も介護給付については増加傾向と見込みます。

サービス量見込み（年間）

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護	回数	8,257回	8,504回	9,019回
予防	人数	108人	96人	96人

⑧ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

介護をする家族の状況や施設の空きベッドの状況等で、利用状況の変動が考えられますが、今後も高齢者人口の推移に伴った利用を見込みます。

サービス量見込み（年間）

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護	日数	2,037日	2,134日	2,278日
予防	日数	139日	139日	139日

⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護をする家族の状況や施設の空きベッドの状況等で、利用状況の変動が考えられますが、直近の実績より今後の利用を見込みます。

サービス量見込み（年間）

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護	日数	288日	360日	432日
予防	日数	6日	6日	6日

⑩ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

第6期中の利用状況は、概ね横ばいで推移しましたが、今後も高齢者人口の推移に伴った利用を見込みます。

サービス量見込み（年間）

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護	人数	456人	456人	456人
予防	人数	12人	24人	24人

⑪ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

第6期中の利用が増加しているサービスで、今後も需用が予想されるので増加していくと見込みます。

サービス量見込み（年間）

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護	人数	1,416人	1,560人	1,560人
予防	人数	240人	216人	216人

⑫ 特定福祉用具販売・介護予防特定福祉用具販売

需要の動向により利用の変動が考えられますが、直近の実績より今後の利用を見込みます。

サービス量見込み（年間）

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護	人数	36人	36人	48人
予防	人数	12人	12人	12人

⑬ 住宅改修・介護予防住宅改修

需要の動向により利用の変動が考えられますが、直近の実績より今後の利用を見込みます。

サービス量見込み（年間）

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介 護	人 数	36 人	36 人	36 人
予 防	人 数	12 人	12 人	12 人

⑭ 居宅介護支援・介護予防支援

第 6 期では増加傾向にあり、今後の高齢者人口の推移に伴った利用を見込みます。

サービス量見込み（年間）

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介 護	人 数	4,428 人	4,500 人	4,608 人
予 防	人 数	672 人	684 人	696 人

(3) 地域密着型サービス

① 認知症対応型共同生活介護

グループホームまきばの里浦河の入居利用分を見込みます。

サービス量見込み（年間）

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介 護	人 数	120 人	120 人	120 人
予 防	人 数	—	—	—

② 看護小規模多機能型居宅介護

サービス量見込み（年間）

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介 護	人 数	—	—	96 人
予 防	人 数	—	—	—

③ 地域密着型通所介護

サービス量見込み（年間）

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介 護	回 数	3,019 回	3,019 回	3,019 回

新たなサービスの創設について、サービス付き高齢者向け住宅の増設分（定員 29 人）に係る訪問介護及び訪問看護サービス増加相当分を追加しています。また、看護小規模多機能型居宅介護サービスについて平成 32 年度を目途に進めるものとし、その利用人数及び給付費相当分を見込みます。

施策目標 2 住民参加の地域づくり～地域包括ケアシステムの推進

◆包括的支援事業

① 地域包括支援センター事業の推進

生活・医療・介護・予防・地域と高齢者を取りまく環境は多種多様な問題をかかえていますが、医療や介護の多職種が連携し、地域・地縁組織の個々の取り組みを地域全体の課題として波及していけるようにすることが今後の地域包括ケアを展開する要となります。

また、国が示した新オレンジプランでは、2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると想定しており、浦河町でも800の方が認知症になると推定されます。そこで、浦河町まちなか元気ステーションでは、総合相談・支援事業の窓口に加えて、介護予防や健康チェック、認知症カフェ事業を実施し、生きがい活動につなげていきたいと考えています。

主な実施事業	総合相談・支援事業
	権利擁護事業
	包括的・継続的ケアマネジメント事業
	地域ケア会議の充実
	生活支援体制整備事業 ・生活支援コーディネーター配置等 ・うらこれ事業
	介護相談員事業
	介護認定調査事業
	介護給付適正化事業

② 認知症施策の推進

認知症を初期の段階で把握し、適切な医療や介護につなげ重症化を予防するとともに、認知症になっても高齢者が可能な限り住み慣れた地域のより良い環境で暮らし続けられるよう支援します。

- ・認知症ケアパスの活用を促進
- ・認知症初期集中支援チーム員の訪問・会議
- ・認知症地域支援推進員による認知症カフェ事業の推進

③ 在宅医療・介護連携事業の推進

在宅医療・在宅介護の推進により、高齢者が顔の見える地域で暮らし続けることを目的に在宅医療・介護サービス機関が情報共有し、更に広く町民の理解を得るために情報発信していきます。

- ・浦河町在宅医療と介護に関するマップの活用を促進
- ・町民対象に在宅医療と地域連携を深める研修会・会議の開催

④ 生活支援体制整備事業の推進

平成 30 年 4 月より、医療や介護サービスでは補えない生活支援・地域で支え合える仕組みが必要となるため、日常生活支援サービスの担い手の育成などを実施し、新たな生活資源開発につながる体制づくりを検討できる生活支援コーディネーターを配置し、地域間の情報共有・連携及び協働による協議体の運営を支援していきます。

◆新しい介護予防・日常生活支援総合事業

① 介護予防・生活支援サービス事業

要支援者や要介護認定に至らない高齢者の多様なニーズに対応するため、介護予防ケアマネジメントを実施し、市町村の基準・単価等緩和したサービスについて、サービス事業者と地域ケア会議で意識を共有し検討していきます。

また、住民主体の生活支援サービスに繋がるよう、うらこれ事業や生活支援体制整備事業を展開しながら進め、高齢者の社会参加を促し、介護予防の充実を図ります。

主な実施事業	訪問型サービス
	通所型サービス
	生活支援サービス
	介護予防支援事業（要支援者のケアマネジメント）

② 一般介護予防事業

介護予防センターの通所事業は、「運動器の機能向上プログラム」や「認知症の予防プログラム」等を必要とする 65 歳以上の高齢者を対象に実施しています。

主な実施事業	運動器の機能向上プログラム
	認知症（うつ・閉じこもり）予防プログラム

- ・ 一般介護予防事業対象者の把握

一般介護予防事業対象者は、特定健診受診者や訪問やうらこれ事業等で、閉じこもりがちな生活をしている方を把握し勧奨していきます。

③ 介護予防センター居室事業では増床を検討

居室事業は在宅復帰を目指し、身体機能低下を予防する生活リハビリを行い、回復を図るサービスを継続します。

介護施設の待機者が増加している現状では、高齢者の居住安定を図るため、行き先の不安を軽減し切れ目のないサービスが受けられるよう、居室の増床について国の支援を活用しながら検討していきます。

施策目標3 健やかな生活の実現

<保健センター事業>

健康づくりを総合的に推進する保健センターは、高齢者の健康の保持増進のため、青年期・壮年期からの健康教育・健康相談・健康診査・訪問指導を実施します。病気の予防・早期発見に努め、特に生活習慣病予防の視点から介護予防につなげていきます。

① 健康教育事業

生活習慣病予防が、介護予防につながっていることを理解し、健康な生活を送ることができるよう、健康教育を通して正しい知識の普及を図ります。

主な実施事業	健康づくり週間（歯科表彰 8020）
	特定健診事後教室（お達者教室）
	老人クラブ健康教育
	保健推進員研修会
	高齢者歯科健康教育
	食育推進事業

② 健康相談事業

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行います。

主な実施事業	健康相談
	特定保健指導

③ 健康診査事業

生活習慣病や、がんの早期発見・早期治療のため、健康診査を実施します。また、多くの町民にがん検診を受けていただくための勧奨事業を実施します。

主な実施事業	特定健康診査
	後期高齢者健康診査等
	がん検診
	骨粗しょう症検診
	生活習慣病予防キャンペーン事業

④ 訪問指導事業

生活習慣予防のための健康管理や、介護が必要な方やその家族の健康管理について訪問指導を実施します。

⑤ その他の保健センター事業

主な実施事業	食生活改善推進協議会
	インフルエンザ予防接種助成事業
	高齢者肺炎球菌予防接種助成事業

施策目標 4 自立した生活の支援

浦河町の高齢者人口や高齢化率は増加傾向にありますが、支援や介護を必要とする状態になっても、できる限り住み慣れた地域や環境の中で安心して自立生活ができるよう、介護保険サービスとの整合性を図りながら、本人や家族にとって利用しやすい事業となるよう必要な改善に努め、今後も各事業を継続します。

	事業名	事業内容
①	軽度生活援助事業	日常生活に支障があるひとり暮らし等高齢者世帯へホームヘルパーを派遣 ・家事援助 ・通院外出援助 ・各種手続きの代行など
②	給食サービス事業	ひとり暮らし等の高齢者へ配食
③	ひとり暮らし老人等緊急通報システム設置	ひとり暮らし高齢者等に緊急通報用電話機を貸与
④	ひとり暮らし老人等電話サービス事業	緊急通報用電話機を設置した高齢者等に週1回電話かけ
⑤	要介護高齢者家族介護用品給付事業	要介護4・5の在宅高齢者を介護する世帯へ最高10万円の介護用品給付券を交付
⑥	在宅要介護高齢者紙おむつ処理袋支給	要介護1～3の紙おむつ等を利用する在宅高齢者へ可燃ごみの袋を50枚支給
⑦	家族介護慰労金支給	要介護4・5等の高齢者を在宅介護し、居宅介護サービスの利用なし、市町村民税非課税世帯に対して年間10万円支給
⑧	要援護老人生活管理指導宿泊事業	寝たきり等の高齢者を一時的に預かるサービス
⑨	災害時要支援者の把握	ひとり暮らし等高齢者の世帯状況調査
⑩	いのちのバトン事業	ひとり暮らし高齢者等へ救急医療情報キットを配付
⑪	高齢者体力アップ推進事業	介護認定を受けていない高齢者へ体力アッププログラム実施
⑫	老人福祉施設等	養護老人ホーム入所措置

施策目標5 生きがい活動と社会参加の推進

地域社会のあらゆる場面で高齢者が培ってきたさまざまな経験や技能、能力が生かされるよう、積極的に社会参加ができる地域づくりが必要なことから、高齢者が活動的な生活を送ることができるよう、健康づくりや生きがいつくり、そして社会参加だけでなく、文化やスポーツ活動等への参加を推進するため、各事業を継続します。

	事業名	事業内容
①	敬老事業	・ 地域等で行われる敬老会へ助成 ・ 喜寿、米寿、100歳高齢者へ記念品贈呈
②	シニアパスポート事業	高齢者にバス運賃・入浴料金助成ができるパスポートを発行
③	生涯学習・高齢者教育の推進	九十九大学や老人クラブ等への出前講座等
④	老人クラブ活動への支援	老人クラブや老人クラブ連合会活動、老人スポーツ大会等の各種行事への支援
⑤	浦河町高齢者事業団への支援	訪問開拓員活動費への支援

施策目標6 地域が支え合うコミュニティ活動

① 社会福祉協議会の活動

浦河町社会福祉協議会は、これまで高齢者・障害者の福祉施策を推進する上で、重要な役割を担っており、少子高齢化社会が進展する中で、今後もその役割は重要になっています。今後も社会福祉協議会と連携を図りながら、高齢者福祉施策の事業を展開します。

主な実施事業	地域福祉ネットワークづくり（自治会福祉部の設置等）
	ボランティアセンター事業（ボランティア活動の推進等）
	地域福祉振興事業（在宅サービスに係わるマンパワーの育成等）
	老人クラブ連合会（クラブ活動の支援等）
	生活支援体制整備事業
	町受託事業 ・軽度生活援助事業 ・給食サービス事業 ・ひとり暮らし老人等電話サービス事業

② 異世代交流事業

世代を超えた町民とのふれあいを通して、心の繋がりや心身の育成と豊かな人間性、地域コミュニティに代わる新しい世代間交流の場を創造し、地域の連帯感や結束力が生まれていきます。教育委員会では、各団体が主催する異世代交流事業に協力・支援を行います。

③ 災害時要支援者の把握

災害等の緊急時に備え、高齢者のひとり暮らし又は高齢者の方のみで構成された世帯を中心に避難誘導や援助が必要な住民を把握し、災害時の安否確認や万が一の事故の際の支援体制を確立することが必要です。被害者をひとりでも少なくするために、今後も訪問調査を実施し、支援が必要な高齢者の把握に努めます。

④ 地域見守りネットワークの構築

高齢者や障がい者など福祉的な支援を必要とする方が地域から孤立することなく安心して暮らすことができる体制づくりを進めるため、各家庭に訪問、配達、検針等を行っている事業者の協力により、孤立死や虐待被害などの万が一の場合に早期発見、支援対応ができるよう、地域見守りネットワークの構築に努めます。

第5章 介護保険事業費と介護保険料

1. 介護保険事業費の推計

(1) 介護給付費等の推計

各介護保険サービス量の見込みで示した数値を基に、給付費を次のとおり推計しました。

介護給付費

(千円)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合 計
居宅サービス				
訪問介護	226,106	232,543	232,543	691,192
訪問入浴介護	2,282	2,846	3,378	8,506
訪問看護	27,217	30,483	33,721	91,421
訪問リハビリテーション	7,531	7,535	7,535	22,601
居宅療養管理指導	6,354	7,481	8,540	22,375
通所介護	43,628	42,154	40,910	126,692
通所リハビリテーション	84,654	85,906	93,352	263,912
短期入所生活介護	14,037	14,720	15,815	44,572
短期入所療養介護	2,746	3,434	4,121	10,301
特定施設入居者生活介護	87,683	87,929	87,929	263,541
福祉用具貸与	17,727	19,150	19,150	56,027
特定福祉用具販売	1,067	1,067	1,384	3,518
住宅改修	5,327	5,327	5,327	15,981
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	-	-	-
夜間対応型訪問介護	-	-	-	-
認知症対応型通所介護	-	-	-	-
小規模多機能型居宅介護	-	-	-	-
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	31,321	31,335	31,335	93,991
地域密着型特定入居者生活介護	-	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	-	-	-
看護小規模多機能型居宅介護	-	-	22,373	22,373
地域密着型通所介護	25,197	25,209	25,209	75,615
居宅介護支援	58,051	59,026	60,496	177,573
施設サービス				
介護老人福祉施設	176,365	176,444	176,444	529,253
介護老人保健施設	237,341	237,447	237,447	712,235
介護療養型医療施設	3,732	3,734	3,734	11,200
介護給付費計	1,058,366	1,073,770	1,110,743	3,242,879

予防給付費

(千円)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合 計
居宅サービス				
訪問入浴介護	-	-	-	-
訪問看護	2,950	3,548	4,111	10,609
訪問リハビリテーション	577	577	577	1,731
居宅療養管理指導	873	1,054	1,054	2,981
通所リハビリテーション	4,234	4,235	3,953	12,422
短期入所生活介護	633	610	589	1,832
短期入所療養介護	49	50	50	149
特定施設入居者生活介護	1,557	3,116	3,116	7,789
福祉用具貸与	1,737	1,781	1,781	5,299
特定福祉用具販売	302	302	302	906
住宅改修	847	847	847	2,541
地域密着型サービス				
認知症対応型通所介護	-	-	-	-
小規模多機能型居宅介護	-	-	-	-
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	-	-	-	-
居宅介護支援	3,038	3,094	3,148	9,280
予防給付費計	17,021	19,461	19,796	56,278

(千円)

総給付費	1,075,387	1,093,231	1,130,539	3,299,157
------	-----------	-----------	-----------	-----------

(2) 標準給付費見込額の推計

介護保険料の算定の基礎となる標準給付費を次のとおり推計しました。

(千円)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合 計
総給付費	1,075,387	1,093,231	1,130,539	3,299,157
一定以上所得者影響額	△460	△703	△733	△1,896
特定入所者介護サービス費	61,180	61,510	61,510	184,200
補足給付影響額	-	-	-	-
高額介護サービス費	23,727	23,727	23,727	71,181
高額医療合算介護サービス費	2,652	2,652	2,652	7,956
支払審査手数料	1,047	1,047	1,047	3,141
標準給付費見込額計	1,163,533	1,181,464	1,218,742	3,563,739

(3) 地域支援事業費の推計

地域支援事業として実施する一般介護予防事業（介護予防センターで実施）、日常生活支援総合事業、地域包括支援センターの包括的支援事業等に係る費用を次のとおり推計しました。

「介護予防・日常生活支援総合事業」についてはこれまで、介護認定非該当者等に対するヘルパー派遣、配食サービス等を町独自事業として実施しており今後も継続します。

(千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
一般介護予防事業				
一般介護予防事業	17,580	17,580	17,580	52,740
日常生活支援総合事業				
訪問型サービス	6,100	10,100	12,100	28,300
通所型サービス	2,400	6,400	6,400	15,200
高額サービス費	12	12	12	36
介護予防ケアマネジメント費	110	110	110	330
審査支払手数料	36	36	36	108
介護予防・日常生活支援総合事業費計	26,238	34,238	36,238	96,714

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
包括的支援事業及び任意事業				
介護予防ケアマネジメント事業 総合相談支援、権利擁護事業 包括的・継続的マネジメント事業	20,050	19,783	19,783	59,616
生活支援体制整備事業	4,255	8,000	8,000	20,255
認知症施策推進事業	4,819	4,819	4,819	14,457
在宅医療・介護連携推進事業	1,128	1,128	1,128	3,384
地域ケア会議推進事業	1,272	1,272	1,272	3,816
包括的支援事業費計	31,524	35,002	35,002	101,528

地域支援事業費合計	57,762	69,240	71,240	198,242
-----------	--------	--------	--------	---------

(4) 介護給付費適正化事業の推進（任意事業）

地域支援事業の任意事業に位置付けられている介護給付費適正化事業について、過剰な給付の有無などを確認し適正に給付されているか点検を行います。

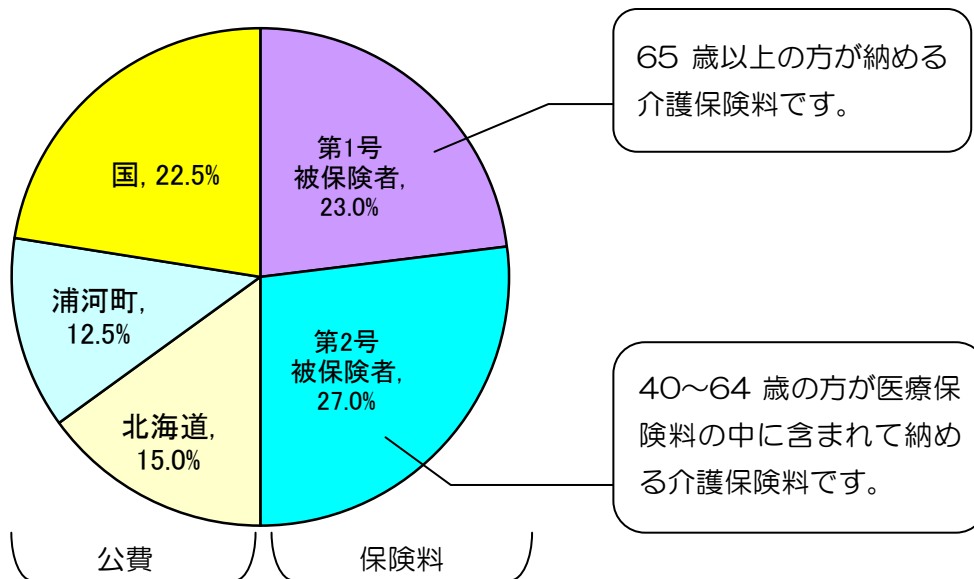
事業名称	事業内容
要介護認定の適正化	介護認定審査会委員や認定調査員に対し、研修等を実施します。
ケアプランの点検	主任介護支援専門員が点検を行い、助言や指導を実施します。
住宅改修に係る現地調査	事業完了後の現地に赴き、事業の実施状況確認を実施します。
医療情報との突合・縦覧点検	医療給付情報との突合を行い、重複等がないか確認を実施します。
介護給付費通知	事業者等からの請求により支払った介護給付費の明細通知を実施します。

2. 第7期（平成30～32年度）介護保険料の算定

（1）介護保険事業の財源構成

介護保険事業は、国・北海道・市町村の公費（50%）と40歳以上の方が納める介護保険料（50%）を財源として運営しています。

① 介護保険の財源構成



公費と介護保険料の他に介護サービスを利用した時に支払う負担金により、介護保険事業は運営されます。

② 被保険者の負担割合の変更

（第6期負担割合）		⇒	（第7期負担割合）	
第1号被保険者	22%		第1号被保険者	23%
第2号被保険者	28%		第2号被保険者	27%

③ 事業別財源内訳

		国	国調整 交付金	北海道	浦河町	第1号 保険料	第2号 保険料
介護 給付費	居宅給付費	20%	※5%	12.5%	12.5%	※23%	27%
	施設等給付費	15%		17.5%			
地域支援 事業費	介護予防事業	20%	※5%	12.5%	12.5%	23%	27%
	包括的支援事業費	38.5%	-	19.25%	19.25%		-

※国調整交付金の割合（5%）は、高齢化率や所得水準によって変更します。

※国調整交付金の割合により、第1号保険料の負担割合（23%）は変更します。

(2) 第1号被保険者の介護保険料（65歳以上の介護保険料）

65歳以上の介護保険料は、第7期（平成30年度～平成32年度）の介護給付費の総額を基に算定します。

算定の結果、浦河町介護保険基金を取り崩し、基準月額保険料は5,495円となりました。

基準月額保険料の抑制

基準月額保険料（基金影響前）	5,797円
浦河町介護保険基金取崩見込額	▲302円
基準月額保険料（基金影響後）	5,495円

(3) 第7期介護保険料の基準月額の算出

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
第1号被保険者数	3,893人	3,920人	3,947人	11,760人
前期高齢者	1,871人	1,886人	1,901人	5,658人
後期高齢者(75～84歳)	1,334人	1,326人	1,317人	3,977人
(84歳～)	688人	708人	729人	2,125人
所得段階別加入割合				
第1段階	1,156人	1,165人	1,172人	3,556人
第2段階	436人	439人	442人	1,266人
第3段階	264人	265人	267人	772人
第4段階	447人	450人	453人	1,427人
第5段階	330人	332人	334人	944人
第6段階	553人	557人	561人	1,554人
第7段階	346人	348人	351人	978人
第8段階	195人	197人	198人	586人
第9段階	166人	167人	169人	425人
合計	3,893人	3,920人	3,947人	11,760人
所得段階別加入割合 補正後被保険者数(C)	3,675人	3,701人	3,727人	11,102人

標準給付費見込額(A)	1,163,533,274円	1,181,464,283円	1,218,742,217円	3,563,739,774円
地域支援事業費(B)	57,762,000円	69,240,000円	71,240,000円	198,242,000円
第1号被保険者負担相当額(D)	280,897,913円	287,661,985円	296,695,910円	865,255,808円
調整交付金相当額(E)	59,488,564円	60,785,114円	62,749,011円	183,022,689円
調整交付金見込交付割合(H)	7.93%	7.70%	7.56%	/
後期高齢者加入割合補正係数(F)	0.9644	0.9756	0.9821	
所得段階別加入割合補正係数(G)	0.9049	0.9049	0.9049	
調整交付金見込額(I)	94,349,000円	93,609,000円	94,877,000円	282,835,000円
介護保険基金取崩額(J)				40,000,000円
保険料収納必要額(K)				725,443,497円
予定保険料収納率(L)	99.1%			
保険料基準月額(M)				5,495円

【保険料算定計算書】

①H30～H32 年度の介護給付費見込み合計額	3,563,739,774 円
② // の地域支援事業の合計額	198,242,000 円
③第 1 号被保険者負担分相当額 ((①+②) ×23%)	865,255,808 円
④H30～H32 年度の調整交付金総額	99,812,311 円
⑤ // の基金取崩額総額 (一般会計繰入れ)	40,000,000 円
⑥保険料収納必要額 (③-④-⑤)	725,443,497 円
⑦予定保険料収納率	99.10%
⑧H30～H32 年度の補正後の被保険者数総数	11,102 人

基準保険料月額 (⑥÷⑦÷⑧÷12)

5,495 円

※基金取崩がない場合 5,797 円 (上記比較+302 円、第6期比較+1,229 円)

基準月額は、下記のとおりの設定となっています。

	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
年 度	平成 12～ 14 年度	平成 15～ 17 年度	平成 18～ 20 年度	平成 21～ 23 年度	平成 24～ 26 年度	平成 27～ 29 年度	平成 30～ 32 年度
基準月額	3,417 円	3,975 円	4,175 円	4,172 円	4,172 円	4,568 円	5,495 円
所得段階	5 段階	5 段階	6 段階	6 段階	6 段階	9 段階	9 段階

(4) 所得段階及び負担割合等の設定

第7期の介護保険料は、第6期（平成27～29年度）と比較し、927円、20.3%引き上げとなり、基準月額5,495円となります。

所得段階は第6期と同様に第9段階とし、負担割合及び所得基準が変更になります。

所得段階	対象者	負担割合	第7期 年間保険料 平成30～32年度
第1段階	生活保護受給者／世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者	0.65	42,800円
	世帯全員が住民税非課税で本人年金収入等80万円以下の方		
第2段階	世帯全員が住民税非課税でかつ本人年金収入等80万円超120万円以下の方	0.70	46,100円
第3段階	世帯全員が住民税非課税でかつ本人年金収入等120万円超の方	0.75	49,400円
第4段階	本人が住民税非課税（世帯内に課税者がいる）でかつ本人年金収入等80万円以下の方	0.90	59,300円
第5段階	本人が住民税非課税（世帯内に課税者がいる）でかつ本人年金収入等80万円超の方	1.00	65,900円
第6段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が120万円未満の方	1.20	79,000円
第7段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額が120万円以上200万円以下の方	1.30	85,600円
第8段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.50	98,800円
第9段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額が300万円以上の方	1.70	112,000円

※第1段階については、平成30～32年度にかけて軽減を実施する予定となっています。

（別紙資料参照）

年間保険料の算出

基準月額（5,495円）×該当する所得段階の負担割合×12ヶ月（百円未満切捨て）

(5) 第2号被保険者の保険料（40歳～64歳の介護保険料）

第2号被保険者の介護保険料は、加入している医療保険の算出方法で決まり、医療保険料と一括して支払います。社会保険診療報酬支払基金は、医療保険者から集めた介護保険料を介護給付交付金として市町村に交付する仕組みとなっています。

別紙 1 第 6 期保険料と第 7 期保険料の比較表

第 7 期計画 (基準月額保険料 5,495 円)						第 6 期計画 (4,568 円)			第 7-第 6		3 か年平均対 象見込者数 下段は割合
世帯 住民税 区分	個人 住民税 区分	段階	対象者	保険 乗率	年間保険料	旧段階	保険 乗率	年間保険料	乗率	保険料増減	
非課税	非課税	第 1	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護者 ・世帯全員が非課税の老齢福祉年金受給者 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が非課税で本人年金収入等 80 万円以下の者 	0.65 ※(注 1) (0.50)	※※(注 2) 42,800 円	第 1	※(注 1) (0.50)	35,600 円	—	7,200 円	1,185 人 (30.9%)
非課税	非課税	第 2	世帯全員が非課税かつ本人年金収入等 80 万円超 120 万円以下の者	0.70 (0.75)	46,100 円	第 2	0.70 (0.75)	38,300 円	—	7,800 円	422 人 (11.0%)
非課税	非課税	第 3	世帯全員が非課税でかつ本人年金収入等 120 万円超の者	0.75 (0.75)	49,400 円	第 3	0.75 (0.75)	41,100 円	—	8,300 円	257 人 (6.7%)
課税	非課税	第 4	本人が非課税(世帯内に課税者がいる)かつ本人年金収入等 80 万円以下の者	0.90 (0.90)	59,300 円	第 4	0.90 (0.90)	49,300 円	—	10,000 円	476 人 (12.4%)
課税	非課税	第 5	本人が非課税(世帯内に課税者がいる)かつ本人年金収入等 80 万円超の者	1.00 (1.00)	65,900 円	第 5	1.00 (1.00)	54,800 円	—	11,100 円	315 人 (8.2%)
課税	課税	第 6	本人が課税かつ合計所得金額が 120 万円未満の者	1.20 (1.20)	79,000 円	第 6	1.20 (1.20)	65,700 円	—	13,300 円	518 人 (13.5%)
課税	課税	第 7	本人が課税かつ合計所得金額が 120 万円以上 200 万円未満の者	1.30 (1.30)	85,600 円	第 7	1.30 (1.30)	71,200 円	—	14,400 円	326 人 (8.5%)
課税	課税	第 8	本人が課税かつ合計所得金額が 200 万円以上 300 万円未満の者	1.50 (1.50)	98,800 円	第 8	1.50 (1.50)	82,200 円	—	16,600 円	195 人 (5.1%)
課税	課税	第 9	本人が課税かつ合計所得金額が 300 万円以上の者	1.70 (1.70)	112,000 円	第 9	1.70 (1.70)	93,100 円	—	18,900 円	142 人 (3.7%)

※(注 1)保険乗率欄の()内の率は、国が示している標準乗率。

※※(注 2)この表の保険料額は、本来賦課されるべき保険料額です。賦課時における実保険料額については、第 1 段階の方については、公費補てん(国 1/2・道・町各 1/4 負担)による軽減が適用された金額となります。公費軽減後の年税額は別紙 2 を参照

別紙 2 公費負担による保険料軽減について

第 1 段階については、本来賦課されるべき保険料額から公費負担(国 1/2、道・町各 1/4 負担)による軽減が行われます。
軽減は平成 30~32 年度で軽減を実施する予定となっています。

本来賦課されるべき保険料額			平成 30~32 年度に適用される保険料		
段階区分	保険乗率	年額保険料	保険乗率 (軽減率)	年額保険料 (軽減分)	第 6 期保険料 との比較
第 1 段階	0.65	42,800 円	0.60 (▲0.05)	39,500 円 (▲3,300 円)	6,700 円 (軽減後の比較)

第6章 老人保健福祉計画・介護保険事業計画の推進

1. 老人保健福祉計画・介護保険事業計画の推進体制

(1) 介護保険事業所、関係機関との連携

地域包括支援センターを中心に、高齢者本意の質の高い介護サービスが適正に給付されるよう、各種研修を実施するなどサービス事業者の養成に努めます。

地域ケア会議においては、町内の介護事業所や関係者相互間の連携を図ることで、高齢者の実態把握や切れ目ないサービスの提供に繋がるよう努めます。

また、介護保険サービスの苦情に対しては、北海道・北海道国民健康保険団体連合会及び関係市町村などの関係機関と連携して適切な対応をします。

(2) 介護認定調査・審査

介護認定については、今後も日高東部介護認定審査会において実施して参ります。

審査に携わる調査員及び審査委員は、関係機関が実施する各種研修に参加するなど、適切で中立な調査・審査業務を推進するよう努めます。

(3) 計画の適正な推進

本計画の推進状況の管理や地域包括支援センター、地域密着型サービスの適切な運営について、浦河町介護保険運営協議会において審議を行い、公平、公正で透明度の高い事業運営に努めます。

(4) 広報と周知

町のホームページや広報誌などを利用した高齢者施策及び介護保険制度の広報活動や生涯学習出前講座による説明会を開催するなど、制度の理解とサービス利用の周知を実施して参ります。

(5) 広域的な連絡調整

本計画の円滑な事業推進のため、広域での連携が必要となる場合は、北海道及び近隣地域と連絡調整を図るものとします。

資料

◆第7期計画における介護保険制度の主な改正予定内容等

1.1 サービス関係の改正

①福祉用具貸与の見直し(平成30年10月施行)

事業者間及び地域間で貸与価格のばらつきが見られる福祉用具貸与について、徹底的な見える化などを通じて、適正価格での貸与を確保する。

【見直し内容】

- ①国が商品ごとに、当該商品の貸与価格の全国的な状況を把握。当該商品の全国平均貸与価格を公表
- ②レンタル業者は、福祉用具を貸与する際、当該福祉用具の全国平均貸与価格と、そのレンタル業者の貸与価格の両方を利用者に説明。また、機能や価格帯の異なる複数の商品を提示（複数商品の提示は30年4月施行）
- ③適切な貸与価格を確保するために、貸与価格に上限を設定

1.2 保険料に係る改正

①介護保険の財源構成割合に係る保険料負担割合の変更

第1号保険料（65歳以上） 22%⇒23%

第2号保険料（40歳～64歳）28%⇒27%

②介護納付金における総報酬割の導入

第2号被保険者（40～64歳）の保険料は、介護納付金として医療保険者に賦課しており、各医療保険者が加入者である第2号被保険者の負担すべき費用を一括納付している。各医療保険者は、介護納付金を、2号被保険者である「加入者数に応じて負担」しているが、これを被用者保険間では、「報酬額に比例した負担」とする。

1.3 利用者負担に係る改正

①一定所得以上の利用者負担の見直し(平成30年8月施行)

介護サービス負担割合は一律1割となっていたが、平成27年8月より一定所得以上の者については、2割に引き上げられた。2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする。

【3割負担該当者】本人の合計所得金額 220 万円以上を想定している。

【一定所得以上とは】 本人の合計所得金額が 160 万円以上でかつ、「年金収入金額+その他の合計所得」の金額が、単身で 280 万円以上、2 人以上世帯で 346 万円以上の者

※公的年金のみで合計所得金額が 220 万円以上の者⇒収入換算 344 万円(月約 28 万円以上)

※公的年金のみで合計所得金額が 160 万円以上の者⇒収入換算 280 万円(月約 23 万円以上)

②高額介護サービス費の見直し(平成 29 年 8 月施行)

対象者	個人の場合の限度額	
	現行	改正後
<ul style="list-style-type: none"> 生活保護者 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の者 	15,000 円	現行どおり
<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の者 	24,600 円	
<ul style="list-style-type: none"> 住民税課税世帯のうち、下記以外の者 	37,200 円	44,400 円
<ul style="list-style-type: none"> 課税所得 145 万円以上かつ同一世帯内の第 1 号被保険者の収入が単身で 383 万円、2 人以上の場合 520 万円以上の者 	44,400 円	44,400 円

※1 割負担者のみの世帯については、過大な負担とならないよう、年間の負担総額が現行の負担最大額を超えない仕組みとなっている。(3 年間の時限措置) 年間上限額 446,400 円 (37,200 円×12 ヶ月)

1.4 介護報酬単価の改定

改定率は、平均+0.54%

内訳 自立支援・重度化防止に資する質の高いサービスの評価等 +1%程度
「経済・財政再生計画 改革工程表」に沿った通所介護等の給付の適正化 ▲0.5%程度

1.5 その他の改正

- ①居宅介護支援事業者の指定・監督権限を道から市町村へ移行(平成 30 年 4 月施行)
- ②新たに共生型サービスを位置付け(障がい福祉サービス事業所等+介護保険事業所)
- ③文書の ICT 化、文書量の半減に向けた取組の推進
- ④介護ロボット開発等加速化事業
- ⑤調整交付金の交付基準の見直し
 - ・特に年齢が高い高齢者の分布をきめ細かく反映させるため、交付基準の年齢区分を細分化(2区分→3区分)

⑥介護認定の見直し等について

- 更新認定の有効期間の延長(24 か月→36 か月)
- 介護認定審査会委員などの事務負担軽減を図るため、状態安定者について二次判定の手続きを簡略化することが可能

⑦介護保険適用除外施設の住所地特例の見直し

- A町からB町の障がい者支援施設等の介護保険適用除外施設に入所した者が、C町の介護保険施設に移った場合、現行ではB町が介護給付費を負担しますが、改正後は住所地特例の見直しによりA町が介護給付費を負担

◆第7期における介護サービス及び給付費等の設定方針

- ・現行サービスについては、平成29年中の直近のサービス量を勘案し、給付費を推計する。
- ・要支援者に対する通所及び訪問介護は、現行サービス内容を維持することを基本とし、平成29年4月に町がおこなう総合事業へ移行した。平成30年以降の総合事業の単価については、国で示された事業報酬単価の上限を基本とする。
- ・新たなサービスとして、サービス付き高齢者向け住宅の増設分（定員29人）に係る訪問介護及び訪問看護サービス増加相当分を追加。看護小規模多機能型居宅介護サービスについて平成32年度を目途に進めるものとし、その給付費相当分を追加する。

◆看護小規模多機能型居宅介護サービスとは

小規模多機能型居宅介護サービスである、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで訪問・通い（通所）・泊まり（短期入所）の3つのサービスを利用者に合わせて、在宅支援を行うサービスに加えて、必要に応じて訪問看護を提供するもの

- ・介護報酬単価については、平均+0.54%として算定に盛り込む。
- ・保険料の抑制財源として、これまで介護基金より取り崩しをおこなってきたが、平成29年度末の基金残高は5,254千円となる見込であり、保険料の抑制財源として不足することから、一般会計より40,000千円の繰入をおこない、抑制財源に充当することとする。
これに伴い、残りの基金は、5,254千円（H29末残見込45,254千円（一般会計から繰入れ後）－第7期保険料抑制分40,000千円）となる。

◆第6期介護保険給付費の状況

単位:千円

	平成27年度			平成28年度			平成29年度見込		
	計画	実績	進捗率	計画	実績	進捗率	計画	実績	進捗率
訪問サービス	177,652	182,651	102.8%	178,343	193,176	108.3%	182,659	250,087	136.9%
通所サービス	145,012	154,985	106.9%	117,929	131,990	111.9%	118,665	134,195	113.1%
短期入所サービス	24,365	24,719	101.5%	24,611	22,395	91.0%	24,953	19,268	77.2%
福祉用具住宅改修	22,326	27,920	125.1%	22,309	25,200	113.0%	22,383	29,002	129.6%
特定入居者生活介護	58,723	57,357	97.7%	59,073	79,485	134.6%	59,647	86,657	145.3%
居宅介護支援	53,257	54,860	103.0%	53,464	55,983	104.7%	53,878	58,839	109.2%
地域密着型サービス	26,860	29,717	110.6%	54,632	51,722	94.7%	89,854	54,796	61.0%
居宅介護計	508,195	532,209	104.7%	510,361	559,951	109.7%	552,039	632,844	114.6%
介護老人福祉施設	164,029	179,106	109.2%	165,275	169,792	102.7%	167,139	167,404	100.2%
介護老人保健施設	249,416	239,214	95.9%	251,296	232,304	92.4%	254,128	219,415	86.3%
介護療養型医療施設	7,943	7,032	88.5%	7,928	5,353	67.5%	7,927	3,508	44.3%
施設介護計	421,388	425,352	100.9%	424,499	407,449	96.0%	429,194	390,327	90.9%
特定入所者介護サービス費	67,242	66,907	99.5%	65,376	60,297	92.2%	65,375	56,624	86.6%
審査支払手数料	1,034	1,079	104.4%	1,034	952	92.1%	1,034	1,050	101.5%
高額介護サービス費等	25,482	24,577	96.4%	25,482	27,842	109.3%	25,482	29,895	117.3%
合計	1,023,341	1,050,124	102.6%	1,026,752	1,056,491	102.9%	1,073,124	1,110,740	103.5%

浦河町介護保険運営協議会

介護保険運営協議会は、次に掲げる事項について検討します。

- ・浦河町老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定及び推進に関すること。
- ・地域包括支援センターの設置及び運営に関すること。
- ・地域密着型サービスの運営に関すること。
- ・その他町長が必要と認めること。

審議経過

年 度	開催日	議 題
平成 27 年度	3 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・老人保健福祉計画及び介護保険事業計画実施状況等について ・地域包括支援センターの運営状況等について ・町内における新たな介護サービス提供事業者について ・介護保険事業から地域支援事業への移行にかかる状況について ・小規模通所介護サービスの地域密着型通所介護サービスへの移行について
平成 28 年度	9 月 30 日	・介護保険事業から地域支援事業への移行にかかる状況について
	1 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型共同生活介護事業者の指定更新について ・浦河町介護予防・日常生活支援総合事業について
	3 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・老人保健福祉計画及び介護保険事業計画実施状況等について ・地域包括支援センターの運営状況等について ・福祉用具購入及び住宅改修受領委任払いの実施について
平成 29 年度	2 月 9 日	・第 7 期介護保険事業計画について
	3 月 23 日	・第 7 期老人保健福祉計画及び介護保険事業計画について

委員名簿

分 野	氏 名	所属等	備 考
保健・医療・福祉分野	武 岡 哲 良	総合病院浦河赤十字病院	
	石 黒 建 一	浦河町社会福祉協議会	
	高 松 道 子	居宅介護支援事業所浦河緑苑	
	吉 田 セチ子	保健推進委員	
	小 泉 睦 子	浦河町民生委員児童委員協議会	
	奥 山 千鶴子	ボランティアグループ はまなす	
介護保険第1号被保険者	駒 澤 利 幸	国民健康保険運営協議会	
介護保険第2号被保険者	高 津 敬 子	国民健康保険運営協議会	
学識経験者	澤 谷 英 勝	浦河愛生会	会 長
その他	森 允 子	浦河町老人と共に歩む会	副会長

浦河町老人保健福祉計画・浦河町介護保険事業計画

平成 30 年 3 月発行

発行：北海道浦河町

編集：浦河町保健福祉課